

株 主 各 位

福井県坂井市坂井町下新庄15号8番地の1

## 株式会社PLANT

代表取締役社長 三ッ田 佳 史

### 第37期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第37期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年12月18日（火曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年12月19日（水曜日）午前10時
2. 場 所 福井県坂井市坂井町下新庄15号8番地の1  
株式会社PLANT本社 3階 大会議室  
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項  
報告事項 第37期（平成29年9月21日から平成30年9月20日まで）  
事業報告及び計算書類報告の件  
決議事項  
第1号議案 取締役11名選任の件  
第2号議案 監査役1名選任の件

以 上

---

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.plant-co.jp/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

## 事業報告

(平成29年9月21日から  
平成30年9月20日まで)

### 1. 会社の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当事業年度(自平成29年9月21日 至平成30年9月20日)における我が国の経済は、企業収益や雇用、所得環境の改善を背景に穏やかな景気回復基調にあるものの、依然として個人消費は力強さを欠き、地政学的リスクが懸念されるなど、先行き不透明な環境で推移いたしました。

小売業界におきましては、消費者の節約志向は根強く、業界の垣根を越えた競争の激化、ネット販売や食品の宅配等の事業環境の変化、人手不足のなか人材の確保にかかる人件費をはじめ、電気料金、物流コスト等各種経費が上昇し、経営環境は益々厳しさを増しております。また今年2月、北陸地方を中心に37年振りの豪雪に見舞われた他、西日本豪雨、相次ぐ台風など、自然災害も多発し、お客様のご来店だけではなく、商品の供給に大きな影響がありました。

このような状況のもと、当社では中長期経営方針である「スーパーセンター業態の社会的認知の実現」を遂行すべく、「企業規模拡大」「店舗運営力向上」「商品力向上」の3つの成長戦略を掲げ取り組みを行っております。

「企業規模拡大」として昨年10月に島根県初となる斐川店を出雲市に出店し、一方今年6月には店舗・設備の老朽化により鯖江店を閉店、当事業年度末の当社店舗は合計13府県23店舗となりました。

「商品力向上」といたしましては、川北店・瑞穂店に、当社初となる直営のハンバーガーコーナーを新設いたしました。

また、当社は、福島第一原子力発電所の事故により発生した汚染土等を保管するための中間貯蔵施設整備事業を行う環境省からの要請に基づき、PLANT-4大熊店の建物等を譲渡する契約を平成29年10月27日に締結したことから、国より損失補償金2,592百万円、及び大熊町より地権者支援事業給付金47百万円を受け取りました。PLANT-4大熊店の譲渡に伴い、当社は同店舗の取り壊し義務がなくなったため、これまで負債勘定に計上していた資産除去債務160百万円の戻し入れ等と合わせて、第1四半期に特別利益2,819百万円を

計上いたしました。

以上の結果、当事業年度における経営成績は、売上高は88,804百万円と前事業年度比2.1%増となりました。利益におきましては、営業利益は1,185百万円（前事業年度比9.9%減）、経常利益は1,276百万円（前事業年度比10.2%減）、当期純利益は2,795百万円（前事業年度比1,251.3%増）となりました。

## ② 設備投資の状況

当事業年度に実施しました設備投資の総額（リース資産を含む）は、2,581百万円であります。

その主なものは、昨年10月新規出店の斐川店、並びに今後新規出店予定の店舗に伴うものであります。

## ③ 資金調達の状況

当社は、新規出店斐川店の設備資金として、金融機関より長期借入金として10億円の調達を実施しました。

また、事業資金調達のため、主要取引金融機関と総額72億円のコミットメント期間付タームローン契約を締結し、当事業年度において10億円の資金調達を行いました。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第 34 期 (平成27年9月期)	第 35 期 (平成28年9月期)	第 36 期 (平成29年9月期)	第 37 期 (当事業年度) (平成30年9月期)
売 上 高(百万円)	87,066	88,017	86,979	88,804
経 常 利 益(百万円)	2,863	2,327	1,421	1,276
当 期 純 利 益(百万円)	1,731	1,477	206	2,795
1株当たり当期純利益 (円)	217.01	185.20	25.69	345.55
総 資 産(百万円)	39,504	37,970	37,540	38,259
純 資 産(百万円)	14,202	15,387	15,417	17,884
1株当たり純資産額 (円)	1,779.86	1,928.32	1,905.78	2,210.76

### (3) 対処すべき課題

#### ① 新店開発

企業規模拡大を目指し、積極的な新店開発を行ってまいります。そのために、店舗開発部の体制強化を図り、検討スピードを高めてまいります。

なお、新店候補地の選定にあたっては、十分な商圈の調査を行い、早期黒字化による投資回収期間の短縮化を図ってまいります。

#### ② 人材育成と確保

各店舗の自立した店舗運営力を確立するためには、管理職（店長・副店長・チーフ）の人材育成能力アップが不可欠であると考え、育成教育部内に5つのチームを新設（平成28年9月21日）、人材育成の体制構築により組織力を強化してまいります。また、新卒・中途採用を問わず、優秀な人材の確保と適性や能力にあった人材の登用を行ってまいります。

また、昨今の人材不足によるパートタイマーやアルバイト従業員の採用難に鑑み、ハローワークや新聞折り込みチラシなど従来の採用手段だけではなく、民間の媒体を利用した募集活動を含め、あらゆる方法で人員の確保に努めてまいります。

#### ③ 既存店対策

老朽化した設備の順次更新・改修を行うことで、既存店の業績維持・向上を図ってまいります。

### (4) 主要な事業内容（平成30年9月20日現在）

当社は、衣食住のあらゆる部門にわたり網羅的に生活必需品を取扱うスーパーセンターを中心に、地域密着型の営業展開を行っております。

(5) 主要な事業所（平成30年9月20日現在）

① 本社

福井県坂井市坂井町下新庄15号8番地の1

② 営業所

名	称	所在地
ジョイフルストアー	み っ た 春 江 店	福井県坂井市
ジョイフルストアー	み っ た 丸 岡 店	福井県坂井市
ジョイフルストアー	み っ た み ゆ き 店	福井県福井市
ジョイフルストアー	み っ た 開 発 店	福井県福井市
スーパーセンター	P L A N T - 2 坂 井 店	福井県坂井市
スーパーセンター	P L A N T - 2 上 中 店	福井県三方上中郡若狭町
スーパーセンター	P L A N T - 3 津 幡 店	石川県河北郡津幡町
スーパーセンター	P L A N T - 3 川 北 店	石川県能美郡川北町
スーパーセンター	P L A N T - 3 滑 川 店	富山県滑川市
スーパーセンター	P L A N T - 3 清 水 店	福井県福井市
スーパーセンター	P L A N T - 3 福 知 山 店	京都府福知山市
スーパーセンター	P L A N T - 4 聖 籠 店	新潟県北蒲原郡聖籠町
スーパーセンター	P L A N T - 5 見 附 店	新潟県見附市
スーパーセンター	P L A N T - 5 境 港 店	鳥取県境港市
スーパーセンター	P L A N T - 5 横 越 店	新潟県新潟市江南区
スーパーセンター	P L A N T - 5 大 玉 店	福島県安達郡大玉村
スーパーセンター	P L A N T - 5 鏡 野 店	岡山県苫田郡鏡野町
スーパーセンター	P L A N T - 5 刈 羽 店	新潟県刈羽郡刈羽村
スーパーセンター	P L A N T - 6 瑞 穂 店	岐阜県瑞穂市
スーパーセンター	P L A N T 志 摩 店	三重県志摩市
スーパーセンター	P L A N T 善 通 寺 店	香川県善通寺市
スーパーセンター	P L A N T 淡 路 店	兵庫県淡路市
スーパーセンター	P L A N T 斐 川 店	島根県出雲市

(6) 従業員の状況 (平成30年9月20日現在)

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
701名	3名増	42.6歳	10.7年

(注) 上記従業員数には、パートタイマー1,775名及びアルバイト1,542名は含まれておりません。

(7) 主要な借入先の状況 (平成30年9月20日現在)

借入先	借入金額
株式会社福井銀行	2,350百万円
株式会社三井住友銀行	867
株式会社山陰合同銀行	350
株式会社北越銀行	225
三井住友信託銀行株式会社	100

## 2. 株式の状況（平成30年9月20日現在）

- (1) 発行可能株式総数 23,120,000株  
(2) 発行済株式の総数 8,090,000株  
(3) 株主数 7,250名  
(4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
有 限 会 社 ワ イ ・ テ ィ ・ エ ー	2,024,200株	25.02%
日本トラスティ・サービス信託銀行 株 式 会 社 （ 信 託 口 ）	493,100	6.10
P L A N T 従 業 員 持 株 会	335,400	4.15
三 ツ 田 佳 史	218,000	2.69
三 ツ 田 泰 二	218,000	2.69
三 ツ 田 勝 規	200,000	2.47
三 ツ 田 美 代 子	200,000	2.47
伊 藤 昭	200,000	2.47
浅 野 守 太 郎	198,000	2.45
河 合 寛 政	157,400	1.95

（注）持株比率は自己株式（242株）を控除して計算しております。

## 3. 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

## 4. 会社役員 の 状況

### (1) 取締役及び監査役の状況 (平成30年9月20日現在)

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	三ッ田 勝 規	
代表取締役社長	三ッ田 佳 史	
取締役副社長	三ッ田 泰 二	商 品 本 部 長
専務取締役	松 田 恭 和	社 長 室 長 兼 管 理 本 部 長
専務取締役	山 田 准 司	経 営 企 画 室 長
常務取締役	浅 野 守 太 郎	店 舗 開 発 本 部 長 兼 店 舗 開 発 部 長 ス ト ア プ ラ ン ニ ン グ 部 長
常務取締役	堂 前 直 樹	管 理 本 部 経 理 部 長
取 締 役	朝 倉 啓 充	店 舗 運 営 本 部 長
取 締 役	島 田 俊 一	商 品 本 部 物 流 部 長
取 締 役	糸 魚 川 雅 行	管 理 本 部 シ ス テ ム 部 長
取 締 役	市 橋 信 孝	株 式 会 社 ユ アー ズ ホ テ ル フ ク イ 代 表 取 締 役 社 長
取 締 役	中 里 弘 穂	福 井 県 立 大 学 キ ャ リ ア セ ン ター 特 命 教 授 副 セ ン ター 長
常 勤 監 査 役	佐 藤 岩 雄	
監 査 役	西 川 承	西 川 公 認 会 計 士 事 務 所 所 長
監 査 役	白 崎 利 宗	白 崎 税 理 士 事 務 所 所 長

- (注) 1. 取締役のうち市橋信孝氏及び中里弘穂氏は、社外取締役であります。
2. 監査役のうち西川 承氏及び白崎利宗氏は、社外監査役であります。
3. 監査役西川 承氏は、公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役白崎利宗氏は、税理士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当社は、東京証券取引所に対して、取締役市橋信孝氏、取締役中里弘穂氏、監査役西川 承氏及び監査役白崎利宗氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。



6. 当事業年度中における取締役の地位及び担当等の異動は次のとおりであります。

氏 名	異 動 前	異 動 後	異 動 年 月 日
堂 前 直 樹	取 管 理 本 部 経 理 部 役 長	常 務 取 締 役 経 理 部 役 長	平成30年5月21日
朝 倉 啓 充	取 店 舗 運 営 本 部 長 兼 店 舗 運 営 部 長	取 店 舗 運 営 本 部 役 長	平成29年9月21日

7. 平成30年9月21日付で、取締役及び監査役の状況は次のとおりとなりました。

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代 表 取 締 役 会 長	三ッ田 勝 規	
代 表 取 締 役 社 長	三ッ田 佳 史	
取 締 役 副 社 長	三ッ田 泰 二	
専 務 取 締 役	松 田 恭 和	社 長 室 長
専 務 取 締 役	山 田 准 司	
常 務 取 締 役	浅 野 守 太 郎	店 舗 開 発 本 部 長 兼 兼 長 兼 長
常 務 取 締 役	堂 前 直 樹	店 舗 開 発 本 部 長 兼 兼 長 兼 長
取 締 役	朝 倉 啓 充	
取 締 役	島 田 俊 一	商 品 本 部 物 流 部 長
取 締 役	糸 魚 川 雅 行	管 理 本 部 シ ス テ ム 部 長
取 締 役	市 橋 信 孝	株 式 会 社 ユ アー ズ ホ テ ル フ ク イ 代 表 取 締 役 社 長
取 締 役	中 里 弘 穂	福 井 県 立 大 学 キ ャ リ ア セ ン ター 特 命 教 授 副 セ ン ター 長
常 勤 監 査 役	佐 藤 岩 雄	
監 査 役	西 川 承	西 川 公 認 会 計 士 事 務 所 所 長
監 査 役	白 崎 利 宗	白 崎 税 理 士 事 務 所 所 長

**(2) 社外役員の重要な兼職の状況及び当社と当該兼職先との関係**

市橋信孝氏は、当社と商品取引のある株式会社ユアーズホテルフクイ代表取締役社長を兼務しており、当社と株式会社ユアーズホテルフクイとの間には特別の利害関係はありません。

中里弘穂氏は、福井県立大学キャリアセンター特命教授 副センター長を兼務しており、当社と福井県立大学キャリアセンターとの間には特別の利害関係はありません。

西川 承氏は、西川公認会計士事務所所長を兼務しており、当社と同事務所との間には特別の利害関係はありません。

白崎利宗氏は、白崎税理士事務所所長を兼務しており、当社と同事務所との間には特別の利害関係はありません。

### (3) 社外役員の当該事業年度における活動状況

氏 名	地 位	主 な 活 動 状 況
市 橋 信 孝	社 外 取 締 役	当事業年度開催の取締役会13回のうち11回に出席し、金融及びサービス業界等幅広い分野での勤務並びに会社経営者としての実績に基づき、審議に関して必要な発言を適宜行っております。
中 里 弘 穂	社 外 取 締 役	当事業年度開催の取締役会13回のうち12回に出席し、社員教育のコンサルタントとして、また、大学教授としての見識をもって、審議に関して必要な発言を適宜行っております。
西 川 承	社 外 監 査 役	当事業年度開催の取締役会13回のうち12回に、また、監査役会13回のうち13回に出席し、西川公認会計士事務所所長としての経験等に基づき、審議に関して必要な発言を適宜行っております。
白 崎 利 宗	社 外 監 査 役	当事業年度開催の取締役会13回のうち12回に、また、監査役会13回のうち12回に出席し、白崎税理士事務所所長としての経験等に基づき、審議に関して必要な発言を適宜行っております。

### (4) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める額としております。

### (5) 取締役及び監査役の当該事業年度に係る報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額	摘 要
取 締 役	12名	204百万円	(うち、社外取締役2名、3百万円)
監 査 役	3	11	(うち、社外監査役2名、4百万円)
合 計	15	215	(うち、社外役員4名、8百万円)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
 2. 取締役の報酬限度額は、平成9年12月19日開催の第16期定時株主総会において年額300百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。  
 3. 監査役の報酬限度額は、平成9年12月19日開催の第16期定時株主総会において年額300百万円以内と決議いただいております。  
 4. 上記の取締役の報酬等の額には、平成28年12月19日開催の第35期定時株主総会において承認され当事業年度に計上した譲渡制限付株式の割当ての為の株式報酬の費用26百万円が含まれております。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任監査法人トーマツ

### (2) 当事業年度に係る報酬等の額

	支 払 額
公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬	25百万円
当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	25百万円

(注) 当社は会社法に基づく監査に対する報酬等の額と、金融商品取引法に基づく監査に対する報酬等の額を明確に区分することが困難なため、公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意を行っております。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、解任が相当と認められる場合には、監査役会は、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、解任後最初に招集される株主総会において、監査役会が選定した監査役は、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

上記の場合のほか、会計監査人に監査の遂行に支障を来たす事由が生じたと認められる場合又は当社に監査契約を継続しがたい合理的な事由が生じた場合には、監査役会は株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項

(内部統制システム構築に関する基本方針)

### (1) 取締役・使用人の職務の執行が「法令」及び「定款」に適合することを確保するための体制

当社は、企業の「行動規範」を制定し、代表取締役がその精神を全従業員に継続的に伝達することにより、法令や社会規範の遵守を企業活動の原点とすることを徹底する。

代表取締役は、総務部担当取締役をコンプライアンス全体に関する総括責任者として任命し、総務部がコンプライアンス体制の構築・維持・整備にあたる。

監査役及び内部監査室は連携して、コンプライアンス体制の調査、法令並びに定款上の問題の有無を調査し、取締役会に報告する。

取締役会は、定期的にコンプライアンス体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に対する体制

代表取締役は、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理についての総括責任者に、総務部担当取締役を任命する。取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理は「文書取扱規程」及び「情報システム管理規程」に定め、これに従い当該情報を文書又は電磁的媒体に記録し、整理保存する。

監査役は、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理について、関連諸規程に準拠して実施されているかについて監査し、必要に応じて取締役会に報告する。

「文書取扱規程」及び「情報システム管理規程」並びに関連規程は、必要に応じて適時見直し改善を図るものとする。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程とその他の体制

代表取締役は社長室長をリスク管理に関する総括責任者に任命し、各部門の担当取締役と共に、カテゴリ毎のリスクを体系的に管理するため、既存の「経理規程」・「販売管理規程」・「安全衛生委員会に関する規則」等に加え、必要な「リスク管理規程」・「食品衛生管理規程」を制定している。

特に、「リスク管理規程」の中で設置した「中央リスク管理委員会」（委員長は社長室長が兼務する）では、当社として可能性のある、経済状況、価格競争、商品調達力、法的規制、市場リスク、重要訴訟、災害、環境及び情報管理等のリスクを、リスク毎に対応部門を定め、各部門においてはリスク管理責任者の指示の下、リスク管理のために必要かつ適正な体制（「マニュアル」や「ガイドライン」等）を整備している。万が一、上記各リスクが発生した場合には、「中央リスク管理委員会」の委員長の指揮監督の下、それぞれの対応部門のリスク管理責任者は直ちに、損害の発生を最小限に止めるための必要かつ適正な対応を取ることにした。

監査役及び内部監査室は各部門のリスク管理状況を監査し、必要に応じて、その結果を取締役に報告する。取締役会は定期的にリスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。

### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

代表取締役は、総務部担当取締役を、取締役の職務の効率性に関しての総括責任者に任命し、「中期経営計画」及び「年次経営計画」に基づいた各部門の目標に対し、職務執行が効率的に行われるよう監督する。各部門担当取締役は、経営計画に基づき、各部門が実施すべき具体的な施策及び効率的な業務遂行体制を決定する。総括責任者はその遂行状況を各部門担当取締役に、取締役会において定期的に報告させ、施策及び効率的な業務遂行体制を阻害する要因の分析と、その改善を図っていく。

### (5) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制、その使用人の取締役からの独立性に関する事項、並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

内部監査室は、監査役から「監査役監査基準」に基づく監査役職務の補助要請を受けた際、監査役との協議により、要望事項の内部監査を実施し、その結果を監査役に報告する。この場合、当該内部監査室員は、監査役の指揮命令に基づき内部監査を実施するものとし、取締役の指示命令系統から外れる。

(6) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制、及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役及び使用人は、次の事項を「法令」及び「監査役会規程」並びに「監査役監査基準」等社内規程に基づき、監査役に報告するものとする。

- ① 当社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項
- ② 不正行為や重要な法令並びに定款に対する違反行為を認知した事項
- ③ 取締役会に付議する重要な事項と重要な決定事項
- ④ 重要な各部門の月次報告、重要な会計方針・会計基準及びその変更事項
- ⑤ 内部監査の実施状況、その他必要な各部門の重要事項

監査役は重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会及びその他の重要会議に出席すると共に、稟議書類等業務執行に係る重要な文書を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求めることとする。

また、「監査役会規程」及び「監査役監査基準」に基づく独立性と権限により、監査の実効性を確保すると共に、監査役は内部監査室及び顧問弁護士・会計監査人と緊密な連携を保ちながら、自らの監査成果の達成を図る。

(7) 前記(6)の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、使用人が法令もしくは定款上疑義のある行為等を認知し、それを告発しても、当該使用人に不利益な取扱いを行わない旨等を規定する「内部通報者保護規程」を制定している。

(8) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、当社監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役職務の執行に必要なものと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

#### (9) 財務報告の適正性を確保するための体制

当社は、財務報告に係る内部統制を構築し、その体制の整備・運用状況を定期的に評価すると共に維持・改善を図る。

#### (10) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、地域住民の生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との一切の関係を遮断し、反社会的勢力には、役員及び従業員も一体となって組織的に対応する。もって不当要求を毅然たる態度で拒絶すると共に、当社の持続的な健全経営を確保する。

その整備状況として「企業の行動規範」に反社会的勢力の排除、「従業員のコンプライアンス・マニュアル」に反社会的行為への関与の禁止等を規定化している。また、総務部を主幹部署とし、各種情報収集、社内各部門からの対応の指導、警察及び顧問弁護士等との連携等を行う。

### 7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

#### (1) 取締役の職務執行

取締役会規程や社内規程を制定し、取締役が法令並びに定款に則って行動するよう徹底しております。当事業年度において取締役会を13回開催し、法令及び定款に定められた事項及びその他経営に関する重要事項の決議を行うと共に、月次での業績分析や評価を行っております。また社外取締役を2名選任しており、取締役会における議論に積極的に参加し得る環境づくりの観点から、情報交換と認識共有を図るため、独立社外役員である社外監査役等との情報交換会を定期的に開催しております。

#### (2) 監査役の職務執行

社外監査役2名を含む監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を実施すると共に、取締役会への出席や代表取締役、会計監査人並びに内部監査室との間で定期的に情報交換等を行うことで、取締役の職務執行の監査、内部統制の整備並びに運用状況を確認しております。当事業年度において監査役会を13回開催し、監査役相互による意見交換等が行われております。



### (3) 内部監査の実施

内部監査年度計画書に基づき、当社の内部監査を実施しております。当事業年度において各店舗に対し2回、本部各部署に対し1回以上の監査を行い、その結果について、随時代表取締役社長他及び常勤監査役に報告しております。

### (4) 財務報告に係る内部統制

内部統制に関する内部監査年度計画書に基づき内部統制評価を実施しております。当事業年度においてもその監査結果について、代表取締役他及び常勤監査役に報告しております。

## 8. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、業績動向・財務体質強化・新規出店資金等の設備資金確保とのバランスを総合的に考慮のうえ、配当額を決定することを基本方針としております。

また、内部留保資金につきましては、店舗の新設及び既存店舗の活性化等の設備資金として、有効活用してまいります。

なお、当事業年度に係る配当金は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成30年4月27日 取締役会決議	161	20
平成30年10月31日 取締役会決議	161	20

なお、次期の配当金については、当事業年度と同額の年間配当40円を予定しております。

# 貸借対照表

(平成30年9月20日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	16,966	流動負債	11,343
現金及び預金	8,298	支払手形	36
売掛金	430	電子記録債務	1,310
リース投資資産	24	買掛金	6,078
商品	7,260	1年内返済予定の長期借入金	392
貯蔵品	16	リース債務	230
繰延税金資産	256	未払金	1,119
その他の資産	678	未払費用	988
固定資産	21,293	未払法人税等	269
有形固定資産	16,519	賞与引当金	531
建物	19,848	その他の負債	386
構築物	2,839	固定負債	9,031
機械及び装置	186	長期借入金	3,600
車両運搬具	70	リース債務	440
工具器具備品	1,254	退職給付引当金	1,463
土地	5,327	長期未払金	748
リース資産	1,397	長期預り敷金保証金	437
建設仮勘定	1,914	資産除去債務	2,340
減価償却累計額	△16,320	負債合計	20,374
無形固定資産	1,218	(純資産の部)	
借地権	1,143	株主資本	17,886
ソフトウェア	67	資本金	1,425
その他の資産	7	資本剰余金	1,585
投資その他の資産	3,555	資本準備金	1,585
投資有価証券	35	利益剰余金	14,875
リース投資資産	254	利益準備金	257
長期前払費用	104	その他利益剰余金	14,617
繰延税金資産	1,145	固定資産圧縮積立金	1,837
敷金及び保証金	1,976	別途積立金	3,141
その他	37	繰越利益剰余金	9,638
資産合計	38,259	自己株式	△0
		評価・換算差額等	△1
		その他有価証券評価差額金	△1
		純資産合計	17,884
		負債及び純資産合計	38,259

# 損 益 計 算 書

(平成29年9月21日から  
平成30年9月20日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		
商 品 売 上 高	88,468	
不 動 産 賃 貸 収 入	335	88,804
売 上 原 価		
商 品 売 上 原 価	71,132	
不 動 産 賃 貸 原 価	65	71,197
売 上 総 利 益		17,607
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		16,421
営 業 利 益		1,185
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	12	
受 取 手 数 料	123	
助 成 金 収 入	71	
受 取 保 険 金	33	
そ の 他	21	263
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	79	
シ ン ジ ケ ー ト ロ ー ン 手 数 料	72	
そ の 他	20	172
経 常 利 益		1,276
特 別 利 益		
受 取 補 償 金	2,622	
受 取 損 害 賠 償 金	58	
資 産 除 去 債 務 戻 入 益	160	2,841
税 引 前 当 期 純 利 益		4,117
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	473	
法 人 税 等 調 整 額	847	1,321
当 期 純 利 益		2,795

# 株主資本等変動計算書

(平成29年9月21日から  
平成30年9月20日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本										評 価 差 額 等	純資 産計 合			
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自 株	已 式			株 資 合	主 本 計	の 他 の 有 価 証 券 額
		資本 備	本 金	利 益 備	准 金	そ の 他	利 益	剰 余 金							
当期首残高	1,425	1,585	257	78	3,141	8,925	12,403	△0	15,414	3	15,417				
当期変動額															
自己株式の取得								△0	△0		△0				
固定資産圧縮 積立金の積立				1,769		△1,769	—		—		—				
固定資産圧縮 積立金の取崩				△10		10	—		—		—				
剰余金の配当						△323	△323		△323		△323				
当期純利益						2,795	2,795		2,795		2,795				
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）										△4	△4				
当期変動額合計	—	—	—	1,758	—	712	2,471	△0	2,471	△4	2,467				
当期末残高	1,425	1,585	257	1,837	3,141	9,638	14,875	△0	17,886	△1	17,884				

## 注記事項

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

#### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品

売価還元法による原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

#### (3) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15～39年

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）定額法

##### ③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうちリース取引開始日が、平成20年9月20日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

##### ④ 長期前払費用

均等償却

#### (4) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当事業年度の計上はありません。

##### ② 賞与引当金

従業員の賞与の支払いに備えるため、過去の支給実績を勘案し、当事業年度の負担すべき支給見込額を計上しております。

##### ③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務見込額に基づき計上しております。

なお、数理計算上の差異は、発生年度の翌年度に一括費用処理することにしておりま  
す。

- (5) 収益及び費用の計上基準  
ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準  
リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
- (6) 消費税等の会計処理  
税抜方式によっております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

#### ① 担保に供している資産

リース投資資産	101百万円
計	101百万円

#### ② 担保に係る債務

長期預り敷金保証金	82百万円
計	82百万円

### (2) 財務制限条項

「長期借入金」のうち1,000百万円については、財務制限条項が付されており、下記のい  
ずれかの条項に抵触した場合、当該借入金の一括返済を求められる可能性があります。

- (イ) 決算期の末日における貸借対照表の純資産の部の金額を直前の決算期末日における貸  
借対照表の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。
- (ロ) 決算期の末日における損益計算書上の経常損益を2期連続で損失としないこと。

## 3. 損益計算書に関する注記

### (1) 受取補償金

受取補償金は、福島第一原発の事故により発生した汚染土等を保管するための中間貯蔵施  
設整備事業を行う環境省からの要請に基づきPLANT-4大熊店の建物等を譲渡する契約を平成  
29年10月27日に締結し、国より支払いを受けた損失補償金2,592百万円等を計上してありま  
す。

### (2) 受取損害賠償金

受取損害賠償金は、福島第一原発の事故により被ったPLANT-4大熊店の原発事故損失の一部  
として、東京電力（株）より支払い及び提示を受けた賠償額を計上しております。

#### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

##### (1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
発行済株式				
普通株式	8,090,000株	—	—	8,090,000株
合計	8,090,000株	—	—	8,090,000株
自己株式				
普通株式	197株	45株	—	242株
合計	197株	45株	—	242株

##### (2) 剰余金の配当に関する事項

###### ① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成29年10月27日 取締役会	普通株式	161百万円	20円	平成29年9月20日	平成29年12月20日
平成30年4月27日 取締役会	普通株式	161百万円	20円	平成30年3月20日	平成30年5月18日

###### ② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成30年10月31日 取締役会	普通株式	161百万円	利益剰余金	20円	平成30年9月20日	平成30年12月20日

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税	26百万円
長期未払金	230百万円
退職給付引当金	445百万円
賞与引当金	163百万円
減価償却超過額	575百万円
資産除去債務	712百万円
減損損失	348百万円
その他	112百万円

繰延税金資産小計 2,615百万円

評価性引当額  $\Delta$ 175百万円

繰延税金資産合計 2,439百万円

繰延税金負債

固定資産圧縮積立金	$\Delta$ 804百万円
建物（資産除去債務）	$\Delta$ 232百万円

繰延税金負債合計  $\Delta$ 1,037百万円

繰延税金資産の純額 1,402百万円

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

- (1) 事業年度の末日における取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
建 物	130百万円	40百万円	89百万円	－百万円

- (2) 事業年度の末日における未経過リース料相当額

1年内	－百万円
合計	－百万円



## 7. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社は、新たな事業投資に備え、余資については主に流動性・安全性を重視した金融商品で運用を行っております。また、資金調達については銀行借入による方針であります。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握し市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

敷金及び保証金は、主に店舗等の賃借に係るものであり、貸主の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、必要に応じて経理部でモニタリングを行い、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

営業債務である支払手形、電子記録債務及び買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。

営業債務や借入金は、流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）に晒されておりますが、当社では、月次で資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。

#### ③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成30年9月20日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
現 金 及 び 預 金	8,298百万円	8,298百万円	－百万円
投 資 有 価 証 券	35	35	－
敷 金 及 び 保 証 金	1,976	1,862	△113
支 払 手 形	36	36	－
電 子 記 録 債 務	1,310	1,310	－
買 掛 金	6,078	6,078	－
長 期 借 入 金 (1年内返済予定を含む)	3,992	3,994	1

(注) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

#### 資産

##### 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## 投資有価証券

株式は取引所の価格によっております。なお、有価証券はその他有価証券として保有しております。

## 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価については、契約期間及び信用リスクを勘案し、将来キャッシュ・フローを国債利回り等の適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## 負債

### 支払手形、電子記録債務、買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

### 長期借入金

変動金利の長期借入金の時価については、短期間で変動するため帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。固定金利の長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	2,210.76円
(2) 1株当たり当期純利益	345.55円

# 会計監査人の会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成30年11月13日

株式会社 P L A N T

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 加藤 博久 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高村 藤貴 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社P L A N Tの平成29年9月21日から平成30年9月20日までの第37期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年9月21日から平成30年9月20日までの第37期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めると共に、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な店舗において業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する為の体制その他株式会社の業務の適正を確保する為に必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視及び検証すると共に、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書）及びその附属明細書について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ② 取締役の職務の執行に関する不正行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年11月15日

株式会社P L A N T 監査役会

常勤監査役 佐藤 岩 雄 ㊞

監査役 西川 承 ㊞

監査役 白崎 利宗 ㊞

(注) 監査役西川 承及び監査役白崎利宗は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 取締役11名選任の件

取締役全員（12名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、社外取締役2名を含む取締役11名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株数
1	み っ た ま さ み 三 ッ 田 勝 規 (昭和17年6月29日)	昭和36年4月 水上商店勤務 昭和36年10月 三ッ田金物店に参加 昭和57年1月 当社設立、代表取締役社長就任 平成29年5月 当社代表取締役会長（現任）	200,000株
[取締役候補者とした理由] 創業者として、当社の中核事業であるスーパーセンターのビジネスモデルを立ち上げ、当社の発展に多大なる貢献を果たし、引き続き当社の経営への貢献を期待できることから、取締役候補者となりました。			
2	み っ た よ し ふ み 三 ッ 田 佳 史 (昭和43年4月7日)	平成3年5月 当社入社 平成4年5月 当社取締役 平成8年9月 有限会社ワイ・ティ・エー代表取締役 平成11年12月 当社取締役辞任 平成15年7月 当社P L A N T - 3 滑川店店長 平成17年5月 当社P L A N T - 6 瑞穂店店長 平成18年12月 当社取締役P L A N T - 6 瑞穂店店長 平成19年6月 当社取締役店舗運営部西日本担当部長 平成20年3月 当社取締役商品部副統轄部長 平成23年5月 当社取締役商品本部ノンフーズ部長 平成23年10月 有限会社ワイ・ティ・エー取締役（現任） 平成27年9月 当社専務取締役経営企画室長兼店舗運営本部長兼店舗運営部長 平成29年1月 当社専務取締役経営企画室長兼店舗運営本部長 平成29年5月 当社代表取締役社長（現任）	218,000株
[取締役候補者とした理由] 入社後、当社の店舗、商品本部、店舗運営部門等に長きにわたって従事しており、大型店の店長や商品本部ノンフーズ部長、店舗運営本部長、経営企画室長等を歴任してきました。これらの経験を活かし、引き続き当社の経営への貢献を期待できることから、取締役候補者となりました。			

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株数
3	みったたいじ 三ツ田泰二 (昭和45年1月2日)	昭和63年4月 株式会社まるまん入社 平成5年5月 当社入社、取締役 平成10年7月 当社取締役食品部長 平成23年5月 当社取締役商品本部食品部長 平成27年9月 当社常務取締役商品本部長兼食品部長 平成28年9月 当社常務取締役商品本部長 平成29年5月 当社取締役副社長商品本部長 平成30年9月 当社取締役副社長(現任)	218,000株
[取締役候補者とした理由] 入社後、当社の食品仕入部門に長きにわたって従事しており、食品部門のみならずノンフーズ部門を含む商品全般の仕入に関する経験を活かし、引き続き当社の経営への貢献を期待できることから、取締役候補者となりました。			
4	まつだきょうかず 松田恭和 (昭和35年3月12日)	昭和57年4月 株式会社熊谷組入社 平成7年2月 加賀電子株式会社入社 平成8年3月 当社入社 平成8年11月 当社取締役総務部長 平成16年12月 当社常務取締役総務部長 平成20年7月 当社常務取締役総務部長兼 経理部長 平成20年12月 当社常務取締役総務部長 平成23年5月 当社常務取締役社長室長 平成23年12月 当社専務取締役社長室長 平成25年9月 当社専務取締役社長室長兼 管理本部長 平成30年9月 当社専務取締役社長室長 (現任)	113,000株
[取締役候補者とした理由] 入社後、当社の管理部門に長きにわたって従事しており、引き続き当社の経営への貢献を期待できることから、取締役候補者となりました。			
5	やまだじゅんじ 山田准司 (昭和46年6月4日)	平成6年4月 株式会社福井銀行入行 平成21年6月 同行、営業グループ 平成27年7月 同行、経営企画グループ 平成27年10月 当社入社、経営企画室マネージャー 平成27年12月 当社常務取締役経営企画室マネージャー 平成29年5月 当社専務取締役経営企画室長 平成30年9月 当社専務取締役(現任)	20,000株
[取締役候補者とした理由] 金融業界での営業・経営企画などの業務経験に基づく総合的な見識を活かし、引き続き当社の経営への貢献を期待できることから、取締役候補者となりました。			

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式
6	あさの しゅうたろう 浅野 守太郎 (昭和31年6月18日)	昭和50年4月 日産プリンス自動車販売株式会社入社 昭和57年1月 当社設立、取締役 平成10年4月 当社取締役商品第二部長 平成18年6月 当社取締役商品統轄部長兼 カテゴリーI担当部長 平成20年3月 当社取締役営業企画部長 平成23年5月 当社取締役営業本部長兼 営業開発部長兼店舗運営部長 平成23年12月 当社常務取締役営業本部長兼 営業開発部長兼店舗運営部長 平成27年9月 当社常務取締役店舗開発本部長 兼店舗開発部長 平成28年9月 当社常務取締役店舗開発本部長 兼店舗開発部長兼ストアブラン ニング部長 平成30年9月 当社常務取締役店舗開発本部長 兼ストアブランニング部長 (現任)	198,000株
[取締役候補者とした理由] 当社創立以来、代表取締役社長の片腕として店舗運営から商品仕入に至るまでほぼすべての業務に従事してきました。現在はその経験を活かし、店舗開発部門の責任者であり、引き続き当社の経営への貢献を期待できることから、取締役候補者となりました。			
7	どうまえ なおき 堂前直樹 (昭和30年12月14日)	昭和53年4月 株式会社福井銀行入行 平成19年6月 株式会社福井銀行春江エリア統 轄店長兼春江支店長 平成21年4月 当社入社、経理部長 平成21年12月 当社取締役 平成23年5月 当社取締役管理本部経理部長 平成30年5月 当社常務取締役管理本部経理部 長 平成30年9月 当社常務取締役管理本部長兼財 務部長 (現任)	7,000株
[取締役候補者とした理由] 金融業界での業務経験に基づく会計に関する専門的な見識を活かし、引き続き当社の経営への貢献を期待できることから、取締役候補者となりました。			

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式 株数
8	しまだ しゅんいち 島 田 俊 一 (昭和31年10月6日)	昭和54年4月 小玉株式会社入社 昭和59年3月 株式会社南天堂入社 平成9年2月 当社入社 平成16年8月 当社PLANT-3川北店店長 平成18年1月 当社PLANT-5大玉店店長 平成20年3月 当社店舗運営部福島地区エリア マネージャー兼PLANT-5 大玉店店長 平成22年10月 当社店舗運営部西日本地区エリ アマネージャー 平成23年5月 当社営業本部店舗運営部西日本 地区エリアマネージャー 平成25年9月 当社営業本部店舗運営部東日本 地区エリアマネージャー 平成25年12月 当社取締役 平成27年9月 当社取締役経営企画室マネー ジャー 平成29年1月 当社取締役商品本部物流部長 (現任)	12,600株
<p>[取締役候補者とした理由]</p> <p>入社後、当社の店舗部門に長きにわたって従事しており、大型店の店長、エリアマネージャーとしての経験を活かし、引き続き当社の経営への貢献を期待できることから、取締役候補者となりました。</p>			
9	いといがわ まさゆき 糸 魚 川 雅 行 (昭和29年1月31日)	昭和48年4月 日本能率コンサルタント株式会 社入社 昭和54年4月 共同コンピュータ株式会社入社 平成16年2月 当社入社、システム部長 平成23年5月 当社管理本部システム部長 平成26年12月 当社取締役管理本部システム部 長 (現任)	10,100株
<p>[取締役候補者とした理由]</p> <p>入社後、当社のシステム部門に長きにわたって従事しており、システム部門責任者としての経験を活かし、引き続き当社の経営への貢献を期待できることから、取締役候補者となりました。</p>			



候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式
10	いち はし のぶたか 市 橋 信 孝 (昭和29年8月29日)	昭和53年4月 平和相互銀行（現株式会社三井住友銀行）入行 平成15年4月 福井順化商事株式会社入社、専務取締役 平成17年5月 株式会社ユアーズホテルフクイ入社、取締役 平成18年6月 同社、代表取締役社長（現任） 平成27年12月 当社社外取締役（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社ユアーズホテルフクイ 代表取締役社長	一株
<p>[社外取締役候補者とした理由等]</p> <p>金融業界での業務経験に基づく財務に関する専門的な見識並びにホテル業界での業務経験に基づくサービス業に関する専門的な見識をもって、当社の経営に対し様々なご意見をいただけるものと判断し、社外取締役候補者となりました。また、市橋信孝氏の当社の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。</p>			
11	なかざと ひろほ 中 里 弘 穂 (戸籍上の氏名：青山 弘子) (昭和27年4月17日)	平成8年2月 有限会社マナーコンサルティング代表取締役 平成21年4月 愛知産業大学造形学部 准教授 平成22年4月 福井県立大学経済学部 准教授 キャリアセンター副センター長 平成26年4月 福井県立大学キャリアセンター教授 副センター長 平成28年12月 当社社外取締役（現任） 平成30年4月 福井県立大学キャリアセンター特命教授 副センター長（現任） （重要な兼職の状況） 福井県立大学キャリアセンター 特命教授 副センター長	一株
<p>[社外取締役候補者とした理由等]</p> <p>過去に会社経営に関与したことはありませんが、社員教育のコンサルタントとして、また、大学教授としての見識をもって、当社の接客技術の向上並びに女性の能力を最大限に発揮できる企業にするために、当社の経営に対し様々なご意見をいただけるものと判断し、社外取締役候補者となりました。また、中里弘穂氏の、当社の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。</p>			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 市橋信孝氏及び中里弘穂氏は社外取締役候補者であります。当社は、市橋信孝氏及び中里弘穂氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。なお、両氏の再任が承認された場合は、当社は両氏を引き続き独立役員とする予定であります。
3. 当社は、社外取締役がその期待される役割を十分発揮できるよう現行定款第29条において、業務執行を行わない取締役との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより市橋信孝氏及び中里弘穂氏と同契約を締結しており、両氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める限度額としております。

## 第2号議案 監査役1名選任の件

監査役西川 承氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

ふりがな氏 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
にしかわしょう承 西川 (昭和32年11月13日)	平成6年3月 公認会計士登録 平成10年10月 西川公認会計士事務所設立、同所 所長(現任) 平成11年9月 監査法人ナカチ東京事務所入所、 同所社員(現任) 平成11年12月 当社社外監査役(現任) 平成23年6月 福井コンピュータホールディング ス株式会社社外監査役 平成30年6月 福井コンピュータホールディング ス株式会社社外監査役退任 (重要な兼職の状況) 西川公認会計士事務所所長	1,000株

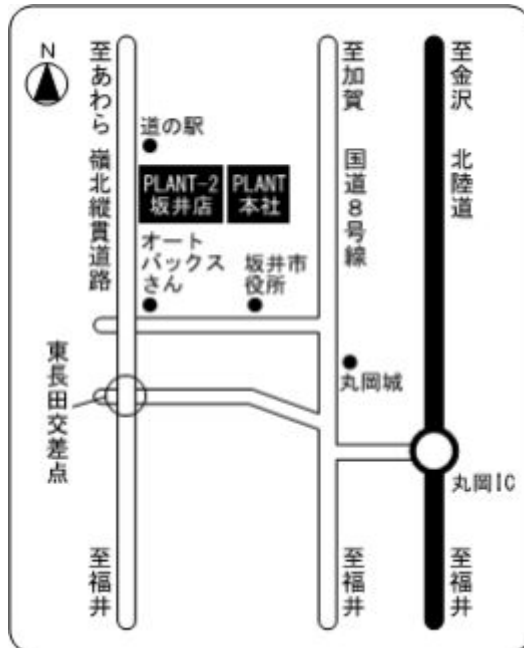
- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 西川 承氏は社外監査役候補者であります。
3. 西川 承氏を社外監査役候補者とした理由は、公認会計士としての財務及び会計に関する幅広い見識を当社の監査体制の強化に活かしていただきたいためであります。なお、同氏は、過去に社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断いたしております。また、西川 承氏の当社の監査役としての在任期間は本総会終結の時をもって19年となります。
4. 当社は、社外監査役がその期待される役割を十分発揮できるように、西川 承氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める限度額としております。
5. 当社は、西川 承氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。なお、同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

以上

# 会場ご案内図

## 株式会社 **PLANT** 本社

☎919-0521 福井県坂井市坂井町下新庄15号 8 番地の 1  
T E L (0776) 72-0300(代)



J R ご利用の場合

北陸本線「芦原温泉駅」よりタクシーで約15分